

業務料金基準表

2024年7月1日現在

1. 労務相談

90分につき11,000円

※初回のみ無料（時間超過は規定料金を申し受けます）

2. 顧問サービス

（円・税込）

従業員数	プレミアムプラン	スタンダードプラン	ライトプラン
1～10人	49,500	33,000	16,500
11～20人	66,000	44,000	22,000
21～30人	82,500	55,000	27,500
31～40人	99,000	66,000	33,000
41～50人	115,500	77,000	38,500
51人以上10人ごと	+16,500	+11,000	+5,500

◆プランの詳細

業務内容	プレミアムプラン	スタンダードプラン	ライトプラン
労務相談（メール・チャット）	無制限	月5回まで	月3回まで
経営労務診断・認証手続	○	—	—
面談（訪問・WEB）	月3回まで	月1回	月1回
就業規則・各種規定改定	○	○	—
労働・社会保険各種手続	○	○	OP（スポット料金の半額）
労働・社会保険年金手続	○	—	—
協定作成・届出	○	○	—

3. スポット業務

（円・税込）

社会保険関係	料金	労働保険・労働基準関係	料金
新規適用届	22,000～	労働保険関係成立届	22,000～
社会保険算定基礎届	33,000～	雇用保険適用事業所設置届	22,000～
被保険者資格関係の各種届出	11,000～	労働保険料概算・確定申告	33,000～
事業所関係の各種届出	22,000～	被保険者資格関係の各種届出	11,000～
給付請求（年金除く）	11,000～	給付請求（年金除く）	11,000～
給付請求（年金）	55,000～	給付請求（年金）	55,000～
		各種協定届	33,000～

◆業務規模等により変動しますので、別途見積いたします

4. 就業規則作成

(円・税込)

業務内容	プレミアムプラン	スタンダードプラン	ライトプラン
料金	550,000	330,000	220,000
打合せ面談	5回まで	3回まで	2回まで
付属規程作成	無制限	5件まで	—
納品後修正期間	3ヶ月	1カ月	—
労基署への届出	○	○	—
従業員説明会	○	—	—
顧問先割引	顧問プラン別（プレミアム 50%/スタンダード 25%/ライト 10%）		

◆付属規程のみまたは追加作成は別途見積いたします

◆顧問先様以外については、業務着手時に 55,000 円を前受けいたします（業務完了時に精算）

5. 助成金活用サポート

成功報酬として助成金額の 20%（最低額 55,000 円）

◆顧問先様以外については、業務着手時に 55,000 円を前受けいたします（業務完了時に精算）

6. 給与計算（顧問先様のみ）

(円・税込)

区分	料金
基本料金（1～10人）	22,000
追加料金（11人以上1人につき）	1,100

7. 各種コンサルティング（経営労務・処遇改善・両立支援・福利厚生・健康経営）

(円・税込)

業務内容	プレミアムプラン	スタンダードプラン	ライトプラン
料金	550,000～	330,000～	220,000～
打合せ面談	5回まで	3回まで	2回まで
規定類の新規作成	○	—	—
規定類の改定	○	○	—
手続き代行	○	○	—
従業員説明会・研修	○	—	—
顧問先割引	顧問プラン別（プレミアム 50%/スタンダード 25%/ライト 10%）		

◆業務規模・内容により変動しますので、別途見積いたします

◆顧問先様以外については、業務着手時に 55,000 円を前受けいたします（業務完了時に精算）

※上記料金から源泉所得税を差し引いた額を請求しますので、別途納税をお願いします